報道各位

当部会要望書 (エコプラザ改修工事見直し)に対する市長の回答書 および多摩市市民向け市長発行文書について

> 2007年3月17日 エコプラザ対策部会 代表 山田 康貴

平素より、当部会の活動にご理解、ご支援賜り、厚く御礼申し上げます。さて、3月16日に当部会の要望書に対する多摩市長からの回答書を入手しました。また、3月9日に市長名で多摩市民向けに発信された文書に、安全を誇張し実態と異なる、また一部虚偽内容が記載されており、多摩市民の自由な判断を妨げるような内容になっていました。以上、最近の主な進捗状況を以下にご報告させていただきます。ご質問、ご意見等ありましたら何なりとお受けしますので、お問い合わせいただきますようお願い致します。

当部会要望書(エコプラザ改修工事見直し)に対する市長の回答書について

別紙に市長からの回答書及びそれに対する当部会の回答を添付します。市長からの回答は、2月24、25日の説明会で住民と物わかれとなった説明と同じ内容で、安全性に対して具体性に欠け、住民と最善の方法に関して検討した結果ではなく、3月1日に多摩市がWEBに掲載した内容とほぼ同一のものでした。住民の質問、要望に応える内容でないため、即日、市長に理解できないと回答致しました。

多摩市市民向け市長発行文書について

別紙に、3月9日に市長が多摩市民向けに発信した文書を添付します。発信文書の内容は、100%安全でない施設に対して、安全を誇大宣伝する内容でかつ一部虚偽事項が記載されており、多摩市民の自由な判断を妨げるものとなっており、修正した文書を再発信するよう要求しました。安全を誇張した内容、及び虚偽内容は以下の通りです。

虚偽内容

杉並病の原因に関する記述

多摩市発行文書では、選別しないプラスチックを圧縮したときに発生した硫化水素を排水 溝に流出させたこととしている。公認されている杉並病認定裁定文では、上記硫化水素の 因果関係を明確に否認し、同施設より排出した有害ガスであることを認定している。

安全を誇張した表記

食品衛生法の記述に関して

プラスチックは食品衛生法で規定されたものを使用してため、有害ガスが発生しないと 読めるような表記をしているが、食品衛生法の有害物質規制と圧縮時排出する有害ガスと の因果関係はありません。また、規制プラスチックを圧縮する施設での健康被害は発生してないという表記に関し、実際相模原の施設では、有害化学物質が基準値より超えて排出 されている。従い、健康被害に関して、明確にないという表記は妥当でない。

健康被害が発生しないという表記に関して

健康被害について、ふと文字で健康被害が発生しないと記述、そのあとで普通の文字で考えられる、と表記されている。有害ガスが発生する以上、健康被害が発生しないという表記はできないことに対して、文字の太さをつかって、あたかも健康被害がないような表記をしている。また、万が一健康被害が発生したときの処置など表記されていない。

安全対策について

有害ガスの取り扱いについて、エアカーテンで密閉された地下室で作業を行うことにより有害ガスの流出を防止し活性炭でろ過後、有害ガスを排気するので安心と表記してある。しかし、表記施設で有害ガスの漏れが防止できるとは到底考えられない、活性炭で有害ガスは多摩市では90%しかろ過できないと説明しているのに、前述で100%安心かのような表記としている。

手記:

我々は、多摩市が予定している施設に危険性があること、より安全な方法について考えていこうと論理的に訴えています。話をもちかけた、多摩市民、稲城市民、町田市民のほとんど方々から我々の主張を支持、支援して頂いております。厚く御礼申し上げます。しかし、残念なことに、多摩市民のごくごく一部のかたから、非難、侮辱を受けております。是非、お子様、子どもたちの顔を今一度じっくりとご覧頂き、再度我々の主張内容を熟考頂き、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。我々の活動の源は、子どもにあります。